

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK2025073、平成 17 第 4 号、SK2025070、SK2025068

③施設の情報

名称：清光園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：園長 杉 武士	定員（利用人数）： 35（25）名	
所在地：山口県山口市阿知須 1 4 4 8 番地		
TEL：0836-65-3122	ホームページ： http://s-seikouen.com/	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和 26 年 1 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 清光園		
職員数	常勤職員：24名	非常勤職員：18名
有資格 職員数	保育士 7名	心理士 5名
	看護師 1名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)

④理念・基本方針

基本理念

子どもの人権を大切にし、心身の発達を支援するとともに、自立心を養い、社会人として信頼に応える人間の育成をはかる。

清光園における望ましい子ども像

「園訓」・明るく 明るい挨拶をする子ども
・正しく 自ら律することのできる子ども
・強く 自分に負けず努力を続ける子ども

⑤施設の特徴的な取組

山口市阿知須に転居して40年が経過しました。現在は本体棟に加え、敷地内に3棟、令和7年4月より分園型グループケア1棟を開設しました。

本園での取組みとしては、一人ひとりの子どもが大切にされると感じることができるよう家庭的な雰囲気の中できめ細やかな支援を心掛けています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和7年5月8日（契約日）～ 令和8年1月23日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和4年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・前回の第三者評価受審結果をもとに積極的に改善に取り組まれている姿勢が見受けられます。
- ・長中期ビジョンを掲げ、諸計画がすすめられ見直しにも着手されています。
- ・一時保護等へ施設機能をさらに活かす取組がすすめられています。
- ・養育支援全般にわたり職員・専門職・関係機関等の協力体制が整備されており、個別の支援計画により、適正かつ適切に処遇されていると考えられます。
- ・子どもを理解して、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、受容的・支持的な態度で寄り添って養育、支援をされています。
- ・限られた人員の中で、子どもからの要望等に十分に聞く姿勢を持って支援にあたられています。要望に添えない時は、丁寧に説明する機会を持ち、子どもとともに日常生活を営むことを大切にされています。

◇改善を求められる点

- ・現在は本体棟に加え、敷地内に3棟、令和7年4月より分園型グループケア1棟を開設しましたが、昨年度の中堅職員の退職等により、人手不足状態が蔓延化し、勤務体制の維持、職員の年休取得もローテーション勤務維持のためままならない状況のようです。第一に、今、働いている職員を大切にしながら、新たな人材の採用について、あらゆる手を尽くすことで、人材を少しずつ増やしていくことが大切だと感じます。
- ・施設内部の職員会議で、施設長から職員全員に十分な説明等がすることができず、小舎化のひずみの中、子どもの支援に、職員の団結に施設長のリーダーシップがより大切な状況です。
- ・「ひまわりプラン2029」が策定され、法人の運営、業務を推進するための基本指針が示されていますが、職員への周知が不十分です。職員全員で施設理念や基本方針を共有し、標準的な養育が適切に実施されているかどうか確認する仕組みの構築が求められます。
- ・職員のみなさんは、モチベーションをもって養育に取り組んでいらっしゃるのので、養育についての思いや意見をしっかりと聴いて職員全員で検討し、養育支援のさらなる質の向上をめざすことを望みます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で3回目の福祉サービス第三者評価を受けることとなりました。今回は多数の職員の退職もあり、子どもへの養育体制、職員の勤務体制等不安定な時期での受審となり、評価についても不安な面がありました。

現在は、子どもへの養育体制、職員の配置数を見直すことで落ち着きを取り戻しています。

今後は受審で指摘のあった様に今働いている職員に加え新たな人材を大切にするとともに、職員全員で施設理念や基本方針を確認し養育支援のさらなる質の向上を目指したいと思います。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-1 (1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> ・理念や基本方針は各年度の「運営方針」に明文化され、職員に年 2 回会議で説明し、パンフレットや広報誌、ホームページ等にも記載があります。 ・こどもや保護者への周知の工夫が必要と思われます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-1 (1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> ・社会福祉事業全般の動向については施設長が全国会議等に参加し把握した上で、法人に報告されています。 ・役員会・評議員会とは、経営状況について協議されていますが、その内容を法人全体で共有し分析する必要があると感じます。		
③	I-2-1 (1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント> ・社会的養護を巡る動向を踏まえた園の経営課題について、経営層（役員等）を中心に話し合われています。 ・今後、これらの協議事項を現場の職員と共有し、具体的に取組されることを期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画のひまわりプラン2029(2022.9改訂版)が策定されています。 ・現在、当初の計画から大きな変更がありますので、計画を改定することを求めます。 		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されています。 ・現在、極端な職員減による人手不足で、計画通りの事業継続が困難な状況となっていますので、中・長期計画も含め、実現可能な計画の策定が必要と思われます。 		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本体施設、小規模施設の職員の意見を集約し、事業計画が策定されています。 ・事業計画を評価する時期や手順などを定め、定期的に評価を実施していくことが必要と思われます。 		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、こどもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ホームページ等での記載はありますが、保護者への周知が不十分であると感じます。健全な事業運営のためにも、事業計画等の保護者への周知を求めます。 		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の定期的な受審や第三者評価基準に基づく自己評価の取り組みがなされています。 ・小舎化で集う機会が作れなくなり、全職員で受審結果や自己評価結果の分析ができにくい状況にあります。これを可能とする新たな体制づくりが求められます。 		
⑨	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価を受審されていますが、その他のオブザーバー(第三者の眼)が入ることがほとんどない状況です。 ・評価結果はファイリングされ閲覧可能ですが、入りづらい部屋で保管されているため、共 		

有しにくい状況となっています。

- ・職員が参画して、改善計画を立てるなど、組織全体で評価内容を共有し活用できる仕組みづくりが必要だと思われます。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> ・施設経営の方針や自らの役割や責任等について、積極的に会議で発言し文書化しホームページに掲載、施設長自らインスタグラムで情報発信するなどの周知を図られておられます。		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> ・全国会議に積極的に参加し、その報告を職員会議で行い、内容を周知されています。		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> ・今年度、施設長が自ら、職員の個別面談を実施すると決め、1割未満ではあるが面談を終わらせています。 ・人材不足で宿直等、現場の支援に入ることもあるため、面談が思うように進んでおらず、指導力を十分に発揮するまでに至っていない様に感じます。		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> ・残業代の支給、有休の取りやすさ、業務以外の会議免除など業務改善を計っておられます。 ・加算要件を満たす職員がいるが、シフト補充等に配置したりして、うまく加算が取れていません。経営の分析による経営改善と業務の実効性向上を体系的に行っていく必要があります。		

Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		

14	Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保のため、ハローワーク、養成校へのアプローチ、求人サイトの活用を中心に求人努力されています。 ・来年度の複数の新卒者の採用見込みはありますが、人材の定着がうまくいっていないように感じます。第一に現在働いている職員を大切にす取組を始められることを求めます。 		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期待する職員像は明確に（明文化）されています。 ・今後、育成、採用・配置、給与、評価等の一体的、総合的な人事管理について、明文化していく必要があると感じます。 		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の就業状況や意向の把握や分析など職場環境の改善に取り組んでおられます。 ・こどもたちの生活に合わせた勤務体制（不規則）でストレスフルになりやすい職場環境の中で、働きやすい職場を目指して、具体的な改善計画を策定し実施されていくことを求めます。 		
Ⅱ—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設長が職員の個別面談を実施されています。 ・面談が思うように進まず、職員一人ひとりの目標管理への取組はこれからの課題であると感じます。早い段階で、全員との面談を済ませ、職員一人ひとりの目標などを把握する必要があるように思います。 		
18	Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・期待する職員像や年間の研修計画があります。 ・それらを念頭に置きながら、計画的に内部・外部研修を実施（受講）し、スキルアップを行う必要があると感じます。 		
19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各棟の責任者のOJTによるスーパービジョンが行われています。 ・小舎化で先輩モデルが少数になる中で、OJTをより効果的にするため、現状に合わせた新たなスーパービジョン体制を構築していくことが必要です。 		

Ⅱ—2—（４）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（４）—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<コメント> ・コロナ禍以降の実習の依頼がある学校が3校から1校になるなど、実習生が減少しています。 ・実習先には選ばれるよう、指導者の教育や現在の実習マニュアルについて他の施設のマニュアルを参考に改善するなど必要であると感じます。		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—（１）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—（１）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<コメント> ・ホームページにおいて財務、現況報告書等、事業内容が公開されています。 ・今後も、ホームページに限らず、印刷物、園だより『月刊ひまわり』等を活用し、より充実した法人、施設の運営に関する情報公開を、保護者にもするよう取り組むことを望みます。		
22	Ⅱ—3—（１）—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<コメント> ・公認会計士を導入し、その都度助言や指導を受け、公正かつ透明性の高い経営・運営の取組を行っておられます。		

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—（１）地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—（１）—① こどもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> ・スポーツ少年団、地域への行事の参加、友人同士の交流を推奨されています。		
24	Ⅱ—4—（１）—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<コメント> ・散髪ボランティア、キッチンカーのボランティアマニュアル等の整備がされています。 ・地域に開かれた施設を推進するためにも、地域ボランティア、学校関係のボランティアなどに積極的に働きかけていく必要があると感じます。		
Ⅱ—4—（２）関係機関との連携が確保されている。		

25	Ⅱ—4—（2）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<コメント> ・必要な社会資源は明示されており、緊急連絡網としても整備され、職員間で情報の共有化も図られています。 ・地域の各関係機関の連絡会議などにも施設職員が積極的に参加されています。		
Ⅱ—4—（3）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—（3）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<コメント> ・施設を開放しての子育て中の親のふれあい活動サークル、地域への訪問指導、空いた大社を活用した緊急時のシェルター機能など、有する専門性を地域に還元し、地域の福祉ニーズに積極的に対応されています。		
27	Ⅱ—4—（3）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> ・児童家庭支援センターを中心として、子育て電話・面接相談、虐待防止啓発活動、里親サロン、災害時の拠点など、積極的に地域の福祉ニーズにもとづく、公益的な事業・活動が行われています。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 こども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—（1）こどもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—（1）—① こどもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> ・こどもの園生活に対しての聞き取りをされています。意見箱にこどもの素直な意見が出るような深い関係を築けている面があるように感じます。 ・養育・支援の基本姿勢の理解やそれに基づいた具体的な実践については、職員間で共通理解図り、個々の養育・支援に反映していくことが求められます。		
29	Ⅲ—1—（1）—② こどものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・b・c
<コメント> ・全室個室、ドアを開けるときには必ずノックするなど環境、体制は整っています。 ・職員の認識にばらつきがあり、プライバシー保護について充分と言えないため、権利擁護の観点からも、統一した対応を徹底されることを求めます。		
Ⅲ—1—（2）養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—（2）—① こどもや保護者等に対して養育・支援の利用に	a・b・c

	必要な情報を積極的に提供している。	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学などは希望に沿って行っておられます。 ・パンフレットは、小舎化された状況が記載されていないなど現行のものではないため、改善が必要です。 		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所に関する説明は明文化され、職員誰もが対応できるようになっています。入所時には、その文書を活用し、保護者と子どもにきちんと説明ができています。 		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援担当職員を配置し、園を卒園・退園した子どもに対して不利益が生じないように、支援しておられます。 		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各棟で子どもの要望などの聞き取り調査を実施し、子どもの満足度を向上させるための努力をされています。 ・今後、子どもが参画する会議等を開催することで、より満足度の高い支援等につながると考えます。 		
Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱を設置するなどしてその取組を行っておられます。 		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞き取りは子どもが思い出しやすいように、面接時や就寝時などの個別の時間を活用するなどの工夫がされています。 ・今後、子どもが意見を出しやすくするため、方法や相手を選択できることなどが説明してある文書を整備することを求めます。 		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見箱、ホーム会議で子どもの様子を把握し共有されています。 ・職員・大人に不信感がある子どもについては、対応が遅れ気味であることから、法人内で 		

関わり方を統一するなど、少しでも不信感が軽減される、もしくは怒り等の表出が最小限で済むような体制ができること期待します。		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<コメント> ・組織としてヒヤリハットを作成されています。 ・今後、安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制を適切に構築するためにも、ヒヤリハットを活用し、対応策の検討や実践をしていくことが必要だと考えます。		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント> ・看護師の配置、感染症予防パンフレットの職員配布、予防対策の啓発、本体施設に感染症隔離室を設け発症時の対応の徹底をするなど、感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備されています。		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<コメント> ・毎月1回の避難訓練を実施されています。ハザードマップを活用し立地条件下で起こりうる災害を把握する取組も行われています。 ・本体施設に非常用品や食糧の備蓄をしており、本体施設を災害時の避難所的役割にも使えるよう、社会資源として保存されています。 ・今後、地域の行政、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等との連携をよくし、災害時の体制整備にさらに組織として取り組まれることを求めます。		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・b・c
<コメント> ・各棟で支援目標を作成し実施している。毎月の部署会議で検討して、処遇会議に報告されています。会議の中で全体意見を求め、養育・支援の実施方法を改善されています。 ・これらの実施方法について、文書で明文化することで、こどもたちのより良い暮らしにつながると考えます。		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<コメント> ・自立支援計画は、年度当初に立案、毎月の処遇会議や職員会議で検証・見直し、秋に見直		

<p>し、年度末に一年のまとめをされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、個別の支援計画の検証・見直しについて、定期的に行い、状況に応じて処遇会議等で話し合うなどの体制整備をされることが望ましいと考えます。 		
<p>Ⅲ—2—（2）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。</p>		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援担当職員と心理職員と連絡を取りあい、棟ごとの会議でアセスメントが共有されています。 		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各棟で中間評価を行っており、養育・支援の質の向上に関わる課題等を明確にし、その上で質の向上への取り組みが積極的にされています。 		
<p>Ⅲ—2—（3）養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ—2—（3）—① こどもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育・支援実施状況の記録がしっかりと書かれています。 ・記録等の電算システム化を平成28年5月から開始し、職員間での共有ができています。各棟（離れた場所にある棟も含めて）でも情報を共有することができます。 		
45	Ⅲ—2—（3）—② こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・記録の保管、保存に関しては施錠できる場所でされています。マニュアル等も整備されています。 ・個人情報の取り扱いについても保護者、こどもの意向を重視され、職員の教育等もしっかりできています。 		

内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 こどもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）こどもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① こどもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・b・c

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議等でこどもの権利擁護に関する事項が確認されているようですが、全職員への周知の度合いや内容の理解に差があるようです。 ・権利擁護のためのチェックリストを職員個々がセルフチェックしています。その結果を検討する機会を通して、権利侵害を発生させない組織づくりと、対応方法の周知・徹底することが求められます。 ・今年度よりアドボケイトが導入されています。 		
<p>A—1—(2) 権利について理解を促す取組</p>		
A②	A—1—(2)—① こどもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利ノートや権利擁護に関する絵本をこどもが手に取れる場所に置かれていましたが、こどもが手にとることがあれば説明するといった程度で、形骸化している印象を受けました。 ・日常生活のこどもとの関わりを通して、自他の権利について説明はしていますが、こどもに正しい理解を促せるよう、職員間で権利に関する学習機会をもつことが求められます。 		
<p>A—1—(3) 生き立ちを振り返る取組</p>		
A③	A—1—(3)—① こどもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑な背景を持ったこどもが多いなか、本人が生き立ちを知りたいと申し出てきた時は、児童相談所を経由して親に確認を取った後、可能な範囲で伝える努力をされています。 ・生き立ちを振り返る研修に参加し報告の供覧をされていますが、園内研修として取り組むところまでいたっておりません。職員個々の理解を深め、実践につなげていく仕組みが求められます。 		
<p>A—1—(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	A—1—(4)—① こどもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被措置児童等虐待の届出・通告制度については、職員は周知しています。今後は、被措置児童等虐待対応ガイドラインを活用して、さらなる職員への周知徹底や理解を図ることが求められます。 ・不適切な関わり等の具体的事例を会議で示すなどの取り組みもなされているようですが、全体での共有が不十分なようです。 ・密室で対応しない、死角を作らない、状況によっては同性職員が対応する等の不適切なかかわりの防止の取り組みがなされています。 ・近く外部講師を招いた虐待防止に関する施設内研修会が開催される予定がある等、虐待の早期発見、防止への積極的な取り組みが確認できました。 		
<p>A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア</p>		

A⑤	A—1—(5)—① こどものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施設入所に関するマニュアル」が整備されています。 ・退所前後は自立支援担当職員が中心となって支援しています。ホーム担当職員との情報共有を含めた連携があるとより良い支援になると思います。 		
A⑥	A—1—(5)—② こどもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に心理的な問題や不安を抱えるこどもには、自立支援担当職員が退所後も丁寧な支援を行っていることが記録から確認できました。 ・退所後の社会生活を想定したリービングケアが行われるよう、自立支援担当職員だけでなく、ホーム職員と連携した日常的な支援の実施にむけた検討が求められます。 		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① こどもを理解し、こどもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもを理解する態度」「受容的・支持的態度」についての理解や具体的な支援のあり方について職員間で差があることが、ヒアリングで確認できました。 ・年3回、学期ごとにいじめや暴言を受けていないかといった内容のアンケートが行われています。現状の把握だけにとどまらず、結果の分析やその結果を改善に向けた取り組みへとつなげていく仕組みの構築が求められます。 		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、こどもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホーム職員に一定の裁量権があり、部署会議を通して生活の決まりをはじめとした生活に関する様々な事が決定されています。ホームによってプロセスに違いはあるものの、職員だけの意向ではなく、こどもの意見をくみ上げる努力をされていることがヒアリングで確認できました。 		
A⑨	A—2—(1)—③ こどもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、こども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもから実施困難な要望があがっても、その理由を丁寧に説明し、こども達と充分話し合うための機会を設けていることがヒアリングで確認できました。 ・生活リズムや習慣に支障が生じても困り感がないこどもが多いという点で支援に苦慮されているようです。 		

A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度本体施設2階に図書館ができ、中高生向きの進路に関するものや心の悩みに関する書籍をおいて対応されています。 ・小規模化になったことで、余暇時間や休日の過ごし方については基本的に子どもたちの希望を優先されています。映画を観に行きたい、友人の家へ遊びに行きたいといった場合も子どもの意見を尊重し、可能な限り叶えられるようにされています。実施困難な場合は、その理由を丁寧に説明されていることがヒアリングで確認できました。 		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模化になり、地域で生活することで「ご近所へのおすそわけ」や「子どもの友達の保護者とのつきあい」を子どもが目にする機会が増え、自然な形で社会常識や社会規範の習得につながっていることを、ヒアリングで確認しました。 ・高校生からスマートフォンを所持できるようになっており、ネットリテラシー講座を通して利便性だけでなく危険性についても学ぶことのできる機会が提供されています。 ・小学校や「井関すもう大会」といった地域の行事への積極的な参加を推奨し、ほとんどの子どもが楽しんで参加しています ・子ども自身で健康の保持や衛生管理ができるよう、予防接種、既往歴、アレルギー等をまとめた「健康の記録」を看護師が作成し、子どもに渡しています。 		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員配置の関係で主食やおかずのほとんどは調理室で作っていますが、汁物はホームで作るようにするなど、食事ができる上がる過程のにおいを感じられるような配慮をされています。 ・食育として、子どもと一緒に料理づくりをされています。 		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な予算が組まれており、子どもたちが好みの衣服が身に着けられるよう、子ども達と一緒に買い物に行かれています。 		
A—2—(4) 住生活		
A⑭	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a・b・c

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室はこども一人ひとりの趣味や好みにあった物が置かれ、個人の空間が確保され、居場所になっていました。 ・高年齢児童になると、掃除を一緒にやるという雰囲気が難しいなか、職員が個々に声をかけをする等工夫して、住居の清潔に整理整頓に心掛けていました。 		
<p>A—2—（5）健康と安全</p>		
A⑮	<p>A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりのこどもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が中心となって、こどもの健康状態を把握し、医療機関との日常的な連携をしています。 ・服薬管理に関しては基本的には鍵付きの箱に保管されています。退所後自分で服薬管理ができるよう、こどもによっては、薬の種類、年齢、こどもの状況を考慮したうえで、こども自身で服薬しますが、必ず、職員がチェックするという対応をされています。 		
<p>A—2—（6）性に関する教育</p>		
A⑯	<p>A—2—（6）—① こどもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定のこどもに対して性に関する個別プログラムが行われたことは記録で確認できました。 ・性教育についてノウハウをもっている職員はいますが、スーパービジョンが不十分です。「性」と「生」についてこども達が正しい知識や理解が持てるような支援の共有が職員間できるように、性教育マニュアルの作成等の取り組みが求められます。 		
<p>A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑰	<p>A—2—（7）—① こどもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議でこどもの特性、不適切な行動に対する対応について考える機会が確保されています。しかし、損なわれた秩序の回復、一緒に暮らすこども間の関係修復、生活環境の立て直し、暴力を受けた職員への配慮等、こどもの行動上の問題により引き起こされる様々な状況への対応について一貫した指導ができていないこともあるといった声もあり、問題行動がおこった時の対応マニュアルの見直しが求められます。 ・個人で外部研修へ行き報告書で情報共有をしていることは確認できました。 		
A⑱	<p>A—2—（7）—② 施設内のこども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・棟ごとに暴力やいじめ、差別が生じないような対応は日々行われています。 ・緊急対応時には、幹部職員からの指示によりホームごとに対応し、児童相談所の協力も得 		

<p>ながら対応されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職員間の情報共有が十分ではなく、一貫した対応ができていない。」「職員一人の時にこどもの対応に苦慮した場合、職員の協力体制に不安がある。」という声がありました。暴力・不適応行動が生じないための予防策、発生した場合の要因の把握、その後の対応策（当事者のケアも含む）について、組織的に取り組むことが求められます。 		
A—2—（8）心理的ケア		
A⑱	A—2—（8）—① 心理的ケアが必要なこどもに対して心理的な支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理療法担当職員を配置し、必要に応じて個々のこどもに対するカウンセリングやSSTが継続的に実施されていることが施設内見学や記録で確認できました。 ・状況や親子関係が複雑な場合が多く、保護者へのアドバイスはケースバイケースとなり、対応に苦慮されているようでした。職員が日常的に心理療法担当職員から助言やアドバイスを受けることができるような体制の確保が求められます。 		
A—2—（9）学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—（9）—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて学校の教員と電話でやり取りをするなど、学校との連携が密に図られています。 ・学習ボランティアや地域の学習塾の活用ができ、学習環境の整備を行っています。 		
A㉑	A—2—（9）—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援担当職員が中心となり、その子にとっての「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援されています。 ・親の意向が強いことが多いようですが、そのような場合でもこども本人の意思が尊重されるよう支援をされています。必要に応じて、奨学金等の情報提供もされていることがヒアリングで確認できました。 		
A㉒	A—2—（9）—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職場体験要綱」に基づいて積極的に取り組まれています。 ・現在、職場体験の受け入れ企業があることがヒアリングで確認できました。 		
A—2—（10）施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A—2—（10）—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・F S Wが配置され、職員事務分掌に業務内容や責任が明確に記載されています。 ・職員から「F S Wに相談をして連携を取りながら対応している。」という意見もあれば、 		

<p>「F S Wの役割が不透明」という意見もありました。F S Wを要とした支援体制の確立や、F S Wからのさらなる情報発信が求められます。</p>		
<p>A—2—(11) 親子関係の再構築支援</p>		
<p>A⑭</p>	<p>A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ホームを利用して、家族交流・宿泊体験を実施されています。 ・家庭支援専門相談員が全体を把握されていますが、その役割も含めて施設全体での情報共有が課題としてあげられます。 		